

公共圏の生成と解体, そして再建 —— 政治的機能を取り戻すための試論 ——

崔 昌 幸

京都大学大学院 人間・環境学研究科 共生人間学専攻
〒606-8501 京都市左京区吉田二本松町

要旨 本稿は、ドイツの社会理論家ユルゲン・ハーバーマスによる著作に基づき、公共圏の社会史、ならびに1990年以降のハーバーマスによる公共圏概念の修正とその特徴を整理したのち、インターネット空間と市民社会の双方に対して、公共圏概念が適用可能であるということを示唆する。そのうえで、インターネット空間と市民社会を媒介するものとして、遠藤薫が提起する、インターネット空間における公共圏での世論形成のメカニズムに着目し、その中でも特に「公開性」が重要であるということを確認し、インターネット空間における公共圏概念が言わば矛盾をはらんだ場であることを強調する。以上の議論を踏まえたうえで、公共圏の政治的機能の再建可能性について示唆する。

1. はじめに

本稿では、ドイツの社会理論家ユルゲン・ハーバーマスによる初期の著作である『公共性の構造転換』(Habermas 1962=1973)において定式化された公共圏概念の生成と解体に関する社会史を整理したのち、第二版『公共性の構造転換』(Habermas 1990=1994)の冒頭において多くのページを割かれて記されている「1990年新版への序言」や、後期ハーバーマスの代表作である『事実性と妥当性』(Habermas 1992=2002-2003)において記されている公共圏概念に対する修正やその特徴を示す。そのうえで、インターネット空間における公共圏に着目することで、現実と仮想が相互浸透的になりつつある今日における世論形成の重要性を明らかにし、同時に、公共圏の政治的機能の再建可能性を示唆する。

2. 公共圏の社会史 —— 生成と解体

公共圏概念は、初期ハーバーマスの代表作であ

る『公共性の構造転換』において定式化された概念である。公共圏とは、民主主義の基本原則に基づいて、政治的、ないし社会的主体としての市民たちが、国内外の政治的・社会的諸問題についてコミュニケーションを通して発言し、議論し、そしてそこでの「世論」を形成して、議会、ないし行政の政策決定や遂行過程に影響を及ぼしていく社会的空間である(Habermas 1990=1994: 73-78)。

ハーバーマスは、公共圏の始まりは初期資本主義社会においてであるとし、特に中世ヨーロッパの全盛期の封建社会においては、私生活圏から独自の領域として分離された公共世界の存在は、社会学的には立証することができないとしながらも、君主や領主、あるいは貴族たちが自らの権威を公的な空間において示すものとしての、いわゆる「具現的公共圏」(あるいは「顕示的公共圏」)が存在していたと述べる(Habermas 1990=1994: 18-19)。

彼によれば、旧来の生産様式の成果に依存していた時代においてはこの時代の特徴はしばらく相反並存的であった。しかしこの関係性が具現的公

共圏を解体することになる。「すなわちこの資本主義は、一方では身分的支配関係を安定化させながら、他方ではこれらの関係からやがて分解していく諸要素を解放する」。彼はその諸要素とは新しい流通連関の要素、つまり初期資本主義の遠隔地交易が創出した商品と情報の流通であると述べる (Habermas 1990=1994: 26-28)。そうした重商主義の進展に伴い、様々な貿易会社は新しく株式会社へと形態を転換した。またそれら株式会社は強力な政治的保障を必要とし、外国貿易市場は制度的産物と見なされた。彼によれば、こうした過程の中で「官僚的諸制度と増大する財政需要をそなえた近代国家」、すなわち国 (Nation) が初めて形成されるのであり、それにより、重商主義政策へ加速度的に影響を及ぼしていく。よって、君主の家産と国有財産との分離が当然となる (Habermas 1990=1994: 29)。身分的諸制度が国王の権威によって陪臣化されるにつれて具現的公共圏が衰退していくわけであるが、彼はこれに代わり「公権力の勢力圏」が誕生したとする。つまり「商品と報道の流通の恒常性 (取引所と新聞) に対応して、国家活動が常規的になり」、「公権力は強化されてあからさまに国民の対立物になる」 (Habermas 1990=1994: 29-30)。

ハーバーマスの論理にしたがえば、彼が意味するところは「国家」と「市民社会」の対立と分離であり、これこそが市民社会の内部から政治的・社会的主体としての市民 (公衆) による市民的公共圏が現れる原動力となるのである。彼によれば「これらの私人 (民間人) たちは、当局によって規制されてきた公共性を、まもなく公権力そのものに対抗して自己のものとして主張する」のである (Habermas 1990=1994: 46)。すなわち市民的公共圏は、政治的対立の火種となる公共的議論によって生成された「世論」を国家へと反映させていく機能を持つのである。しかしながら、こうした政治的機能を持つ市民的公共圏がその機能を引き受ける前段階があると彼は述べる。

すなわちハーバーマスは、「国家と社会の間の緊張場面で公共性がはっきりと政治的機能をひきうけるようになる前に、小家族的な親密領域から起こった主体性は、いわばそれ自身の公衆ともい

うべきものを形成する」という。そして、「公権力の公共性が私人たちの政治的論議的となり、それが結局は公権力から全く奪取されるようになる前にも、公権力の公共性の傘の下で非政治的形態の公共性が形成される。これが、政治的機能をもつ公共性の前駆をなす文芸的公共性なのである」とする (Habermas 1990=1994: 48)。

文芸的公共圏には共通な制度的基準があるとハーバーマスは述べる。すなわち、その制度的基準とは、① 社会的地位の平等性を前提するどころか、そもそも社会的地位を度外視するような社交様式が要求されること、② 公衆における討論は、それまで問題なく通用していた領域を問題化することを前提としていること、③ 文化を商品形態へ転化させ、こうしてそもそも初めて討論を可能な文化にするこの過程は、同時に公衆の原理的な非閉鎖性へ通じていく過程であること、以上の三点である (Habermas 1990=1994: 56-57)。

政治的機能を持つ政治的公共圏は 17 世紀から 18 世紀におけるイギリスで初めて成立した。政治的機能を持つに至った要因として彼は、17 世紀後半のイギリスでの繊維マニユファクチュアと金属工業、製紙業の拡大を取り上げている。こうした新聞や雑誌といった活字メディアの発展が、文芸的公共圏を、政治的公共圏へと転換させていく。このことはさまざまな新聞・雑誌、政治的ジャーナリズムの創出と拡大を促した。「王室の措置や国会の議決を不断に解説批判することが制度的地位を得ることによって、いま公共性の審廷へ引きだされることになった公権力の方も変化」したのだ (Habermas 1990=1994: 87-90)。

しかしながら以上のように隆盛を極めた公共圏の政治的機能は、彼によれば 19 世紀末以降衰退していく。その最大要因は「国家の社会化」と「社会の国家化」だ。すなわち 19 世紀末の新しい干渉主義の担い手となる国家は、政治的機能を有する公共性の憲法化によって市民社会の利害関係と傾向的に連帯させられた国家であり、その国家における民間人の交渉過程に対して公権力が行う干渉は、間接的には民間人自身の生活圏から発せられる衝迫を媒介するものだ。干渉主義は「民間圏内だけではもう決着しきれなくなった利害衝突

を政治の場面へ移し替えることから生ずる」が、これにより社会圏への国家的介入に呼応するかのようになり、公的機能を民間団体へ委譲するという傾向が生じる。そして公的権威が私的領域の中へ拡張される過程には反面、国家権力が社会権力によって代行されるという反対方向の過程も結びつくようになる (Habermas 1990=1994: 197-198)。

以上のように国家と社会が互いに浸透しあっていくにつれて、小家族の制度、すなわち親密圏は社会の再生産過程の連関から解き離れていったとハーバーマスは論じる。すなわち、私生活圏の私的性が失われていくにつれて、かつては私生活圏全般の中心であった親密圏はその周辺におしやられた。その時代の市民たちは、職業と家族の中で自らの私生活を営んでいた。直接には経済機能の負担を解除された「家」と同様に、商品交易と社会的労働の領域も、やはり私生活圏だったのである (Habermas 1990=1994: 208)。

これにより社会的労働の圏における「私的なものの消失」があったと彼は指摘する。すなわち「家庭が社会的労働一般の機能体系から次第に脱落していった」。特に古典的リスクは社会保障によって賄われることとなり、これに応じて所得補給の形で基本給付が行われた。つまり財産基盤の社会政策的補償が大幅に取り崩され、この影響は物質的な所得補給の範囲をえて、機能的な生活補助にまで及ぶこととなる。すなわち「家族は資本形成の機能を失うとともに、次第に養育と教育、保護と補導の基本的な伝統と人生案内の機能をも失うようになり、「家庭は市民的家庭では私生活の内奥とみなされていた領域における躰けの機能をも失って」いったのである (Habermas 1990=1994: 211)。このようにして文芸的公共圏は市民的家庭という基盤を失い、公共圏では「文化的に論議する読書公衆が文化消費者の大衆」に交替するという現象が生じる。「政治的動機から起こった広汎な大衆層の公衆参加を、商業的な方向へ機能変化させた」(Habermas 1990=1994: 224-225)。

以上のようにして市民的公共圏は崩壊していった。ハーバーマスは親密圏と文芸的公共圏との本来の関係が逆転し、これが私生活圏の公論的空洞化を可能にするにつれて、その自由範囲の内部で

も私的決定は他からの影響を受けやすくなったと指摘する。こうして文化消費は経済的・政治的宣伝に利用され、かつての文芸的公共圏の政治的公共圏に対する関係は、私有財産主と端的な「人間」との中心的同一視にとって本質的な条件であり、一方の公共圏が他方のそれへ解消されるということはなかったが、市民的公共圏の崩壊により、消費文化として脱政治化された公共圏によって、庶民化された「政治的」公共圏が吸収されていくこととなったのである (Habermas 1990=1994: 233)。

公的領域と私的領域との統合同化に対応して、かつて国家と社会を媒介していた公共性は解体した。この媒介機能は公衆の手を離れ、たとえば団体のように私生活圏の中から形成され、あるいは政党のように公共性の中から形成されてきて、今や国家装置との共働の中で内部的に権力行使と権力均衡を運営する諸機関の手中に渡ってゆく。(中略)本来、公開性は公共的論議と支配権の立法創立との間の連帯、さらにはその支配権行使の批判的監視との間の連関を保証するためのものであった。今やそれは、非公共的意見の支配に対する支配という独特な相反並存性を可能にしている。それは公衆の眼前での正統性の立証とおなじ程度に、公衆の意識操作に奉仕している。批判的公開性は操作的公開性によって駆逐されるのである (Habermas 1990=1994: 233-234)。

以上のように形成され、そして解体していった公共圏概念は、『公共性の構造転換』の第二版の冒頭で著されている「序言」、ならびに1992年に出版された、後期ハーバーマスの代表作である『事実性と妥当性』において修正が加えられ、また同時に、公共圏概念のいくつかの新しい特徴が現れることとなった。そこで次節では、これらについてまとめていくこととし、同時に、今日の社会状況における公共圏の再建に関する手続きも示唆する。

3. 公共圏概念の再建を目指して —— 修正とその特徴

3-1. 「1990年新版への序言」—— 電子メディアの可能性

ハーバーマスは「序言」において『公共性の構造転換』を再刊した理由を述べる。その一つに「われわれの目の前で繰り広げられた中欧と東欧での〈遅ればせの革命〉が、公共圏の構造転換にアクチュアリティをあたえたことである」とする(Habermas 1990=1994: i-ii)。そして彼は初版から第二版までの約30年間の変化を展開するのである。

「序言」で述べられている重要な論点の一つは、「序言」の終盤でハーバーマスが述べている電子メディアの影響についてだ。彼は電子メディアが持つ潜在力を見極めている。1989年の東ドイツ、チェコスロバキア、ルーマニアでの大変革は、単にテレビによって中継された歴史的イベントであるのに加え、それ自体がテレビによる中継・移送という「様式」で行われた連鎖の過程であったとする。

彼によれば、電子メディアが決定的であったのは、広場や街頭でデモに参加している生身の大衆の存在が、19世紀や20世紀前半とはちがって、それがテレビを通じていたるところに現前するようになって、初めて革命的権力を発展させることができたのであるという。また電子メディアの発達は、出来事が全世界に同時に行き渡り、異なる時を同時に存在できるようにすることで、現代の生活世界のなかに分化や構造化から逸脱する動きをもたらしているとも述べる(Habermas 1990=1994: xLi-xLii)。

しかし彼によればこうした電子メディアによる解体は、専門化だけでなく同時に役割の多重化、生活様式の多元化、ライフプランの個別化をも促すという。また根無し草の風潮が広がる一方で、自らが所属する地域共同体や出自への帰属性を構築する動きがあり、さらに人々の平等化が進む中で、見通しのきかないシステムの複雑性に対する無力感が抑えがたく湧き上がる。これらの対立はむしろ相互に絡み合っ

て、すなわち今日の公共圏は、マス・コミュニケーションの電子化により、その下部構造が選択の強制力の増大に脅かされ、その結果そうした公共圏がもつ民主主義にとってのポテンシャルはアンビヴァレントなものであると断言する(Habermas 1990=1994: xLii)。これについて吉田純は「ハーバーマス自身は明示的に述べてはいないが、こうした状況の中で必要とされるのは、一方向的なマス・メディアだけでは依存しない、自由で双方向・多方向的なコミュニケーションのネットワークを市民が自律的に形成していくことであろう。インターネットに代表される新しい電子メディアは、もちろん多くのアンビヴァレンスや不確定要素を含むとはいえ、このような意味での公共圏の基盤となりうる可能性をはらんでいるといえ」と指摘する(吉田 2000: 188)。

すなわち吉田によれば、ハーバーマスが想定していない新しい電子メディア、すなわちインターネットは、ともすればハーバーマスが述べるように、多くのアンビヴァレンスや不確実性を伴うが、インターネットの特性、すなわち自由で双方向・多方向的なコミュニケーションのネットワークによって、市民たちが自律的にインターネットを用いることによって、インターネット空間における公共圏の可能性が見えてくるというのである。

3-2. 『事実性と妥当性』—— 公共圏の再定義

1992年に発刊された後期ハーバーマスの代表作『事実性と妥当性』においては、公共圏概念に関する議論が再び主要な問題として取り上げられている。特に第八章「市民社会および政治的公共圏の役割」においては、ハーバーマス自身によって、公共圏概念にいくつかの新しい指摘が加えられている。よって、本項ではこの章に着目し、ハーバーマス自身によって生み出された新しい指摘とはいかなるものなのかについて見ていきたい。

ハーバーマスはその章の中で、公共圏を「特定の対象をもつことなく社会全体に感応するセンサーを備えた警報システム」ととし、公共圏はそれ自体だけでなく、問題の圧力をも強化しなければならぬとする。すなわち「問題を知覚し同定するだけでなく、説得力がありかつ影響力

をもちうるかたちで主題化し、論議の対象として提示し、議会によって取り上げられ処理されるよう、ねりあげなければならない」し、公共圏には「効果的な問題化が加わらねばなら」ず、そのうえ「問題処理能力は限定されているが、その能力は、政治システム内でさらに継続される問題処理を制御するために利用されねばならない」とする(Habermas 1992=2003: 89-90)。そして彼は、公共圏の再定義を試みる。

公共圏は、行為、行為者、団体など同様の基本的な社会的現象である。しかしそれは、社会秩序に関連する通常概念ではない。(中略)公共圏とはせいぜい、内容と態度決定、つまり意見についてのコミュニケーションのためのネットワークだと言いうるにすぎない。とすれば、コミュニケーションの流れは、これがある特定の主題のための集約された公共的意見としてまとめあげられるよう、十分に選別され、整えられねばならない。生活世界が総じてそうであるように、公共圏もまた、自然言語の流通で十分可能となるコミュニケーションの行為によって、自らを再生産する。つまり公共圏とは、コミュニケーション的日常実践のもつ一般的了解可能性に依拠している。(中略)公共圏は、了解志向の行為という第三の側面にかかわるコミュニケーション構造をその特徴としている。というのも、このコミュニケーション的構造は、日常的コミュニケーションの機能や内容ではなく、コミュニケーションの行為によって産出される社会的空間にかかわるからである(Habermas 1992=2003: 90-91)。

以上の記述から見られることとして、花田達朗の指摘にしたがえば、『事実性と妥当性』におけるハーバーマスの公共圏概念はおおよそ三つの特徴に区分できるという。すなわち公共圏は、①意見をめぐるコミュニケーションのネットワークであること、②生活世界の中であって、日常言語を使って行われるコミュニケーション的行為によって再生産されるものであること、③

相互了解を志向するコミュニケーション的行為によって作り出される社会的空間という局面に関わっており、そのようなコミュニケーション構造を特徴としていること、以上の三点である(花田1999: 5)。

また日暮雅夫も、同じように『事実性と妥当性』における公共圏概念の特徴を指摘している。日暮が特に指摘するのは、『事実性と妥当性』における公共圏概念に関しては、公共圏を複数形として捉えているということである(日暮2008: 124)。ハーバーマスも述べるように「公共圏とは、一方では政治システム、他方では生活世界の私的領域と機能的に特殊化された行為システム、これらを媒介する中間的構造をなしている。こうした公共圏は、空間的には、国際関係、国家、地域、地方自治体、二次文化などの互いに重なりあう多数のアリーナによって構成された、高度に複合的なネットワーク」であり、「内容的には、機能的観点、主題の重点、政策領域、等々によって多かれ少なかれ特殊化されており」、一般市民にも「接近可能な公共圏に文節化されている」。また公共圏というネットワークは、「コミュニケーションの密度、組織的複合性、影響の及ぶ距離の点で次元による違いがある」とする。それは例えば居酒屋やコーヒーハウスといった「ごく一時的な公共圏」から、PTAや政党の集会といった「催事としての公共圏」、そして地球上の読者や視聴者からなり、かつマス・メディアによって作り出される「抽象的な公共圏」にまで至るのである。そして、「実に多種多様でありながら、日常言語によって構築された部分的公共圏は、そのすべてがコミュニケーションの流れに開かれている」のである(Habermas 1992=2003: 104-105)。

なぜ『公共性の構造転換』においては単一なものとして捉えられていた公共圏概念が、『事実性と妥当性』においては以上のように複数形として捉えられたのか。日暮はその理由を「「単一で普遍的な公共圏」は、歪められないコミュニケーションにおいて抑圧・差別なく各人が合意形成する公共的空間を示していた。しかし、実際には抑圧や差別がないという前提は非現実的であり、それ自体新たな抑圧や差別を生み出してしまいう可能

性を孕んでいた。『事実性と妥当性』においては、公共圏は、多元主義的に部分的諸公共圏に分かれていくと同時に、そこから全体に還帰するネットワークとして捉えられている」と指摘している（日暮 2008：124-125）。以上のような社会的空間としての公共圏の構造について、ハーバーマスはさらに言及している。

コミュニケーション的自由の相互的承認をも糧とするあらゆる出会いが、言語的に構築された公共的空間においておこなわれる。この空間は、潜在的な対話の相手に対して、それが現存していようが想定上のものであろうが、原理的に開かれている。（中略）単純簡明な出会いという、コミュニケーション的行為によって形成されるこの空間的構造は、抽象的形成を通じて、現存するひとつとによるより大規模な公衆のために一般化され、恒常化される。（中略）こうした公共圏はまだ、現存する公衆の具体的な活動の場と関連している。しかし、公共圏が物理的な現存物から切り離され、散在する読者、聴衆、観衆からなる、メディアにより媒介された潜在的な現在へと拡大されればされるほど、単純な相互行為の空間構造として公共圏を一般化することにとまらぬ抽象化が、よりはっきりすることになる（Habermas 1992=2003：91）。

すなわちハーバーマスによれば、社会的空間としての公共圏を、コミュニケーション的自由の相互承認が会う場としたうえで、「言語的に構築された公共的空間」、すなわちコミュニケーション的行為によって形成され、そして誰にでも開かれた空間であるとする。また、「大規模な公衆のために一般化され、恒常化」された、こうした公共圏は、メディアによって媒介された「潜在的な現在」へと拡大を続ける。これにより公共圏の抽象化がより明確となるが、それは、「単純な相互行為の空間構造としての公共圏」を一般化することによって伴われるものであるとするのである。

3-3. 公共圏の再建のために——インターネット空間、世論、そして市民社会

本稿ではこれまで公共圏に関する社会史と、ハーバーマスによる公共圏概念の修正とその特徴について述べてきた。それでは、新たに修正が加えられた公共圏概念の政治的機能はいかなる手続きを経て再建することができるのだろうか。

花田も指摘しているが、ハーバーマスは『公共性の構造転換』において、公共圏の再建の条件を二点にまとめている。それは①公開性の原則の再建、②リベラルな法治国家から社会国家への移行についての社会学的な再解釈である。①について、花田は「組織内部での民主主義の保障と組織外部からの情報公開の請求の保障にハーバーマスは具体的な再建策をみているとすることができる」と述べ、②については「平等を保証する普遍性と正当性即ち正義を保証する真理性という法治国家の法的伝統は、リベラルな国家では自由主義的基本権の禁止命令的（あるいは防衛的）規定によって確保が予定されたが、しかし構造変化の後ではその法的伝統は福祉国家的介入によってしか実現の可能性はなくなる。つまり、二つの国家論は正義の実現という目的において連続し、その実現方法において断絶するということである」と述べる（花田 1996：39-41）。本稿においては、後述するように特に前者の条件、すなわち①公開性の原則の再建について着目していくこととしたい。

さて、以上のような二つの制度的条件を前提としたうえで、ハーバーマスは二つの政治的に重要な交渉領域を対照させることができるとする。すなわち「一方には、非公式で個人的な、非公共的な意見の体系」があり、「他方には、公式的な、制度的に公認された意見の体系」があるとする。そのうえで彼は、民間人の論議するコミュニケーションの連関の中から出現してきた公論は「一方では公衆なき私人たちの非公式的意見へ分解され、他方では広報的に活動する諸機関の公式見解へ集中された。組織化されずにいる私人たちの公衆は、公共的な意志疎通によってではなく、公共的に表明された意見の共通化によって、示威的もしくは操作的に展開される広報活動の激流の中で使役されるのである」としながらも、これに対する「厳

密な意味での公論は、この二つのコミュニケーション領域が批判的公開性というもうひとつの広報性によって媒介されるかぎりでのみ形成される」と述べる。そして以上のような媒介が社会学的に可能となるには「組織内部の公共性を通じて流れる公式的コミュニケーションの過程へ私人たちが参加するという方法がどうしても必要」であり、「或る意見が組織成員のそのつどの公衆の組織内部的公共性と、社会的諸問題と国家的諸機関の間に討論される公共性との、いずれからも同時に出現するかぎり、その程度に応じて公共的意見（公論）と呼ばれるに値するのである」（Habermas 1990=1994: 333-334）。すなわち公式的コミュニケーションの過程による私的生活圏に市民たちが参加することによって、また新たなコミュニケーションが生まれ、そしてそれらが公論となって初めて公共圏は政治的機能を取り戻しうるとする。これらを踏まえたいうえで、今日の社会状況における公共圏の再建のためには、いかなる手続きが必要となってくるのだろうか。

まず、先に述べたように公共圏概念は今日、あらゆる電子メディアとの関わりの中で論じられるということに着目しなければならない。例えばハワード・ラインゴールドによれば、ハーバーマスによる公共圏概念には、民主主義社会を構築する条件があるとして、ヴァーチャル・コミュニティ論を展開した（Rheingold 1993=1995）。また阿部潔は、フランクフルト学派とカルチュラル・スタディーズの観点から、批判的メディア／コミュニケーション研究を行っている（阿部 1998）。さらに、先にあげた吉田はインターネット空間における公共圏構築の可能性について言及している（吉田 2000）。干川剛史は、災害時におけるデジタル・ネットワーキングの働きを、公共圏概念との結びつきの中で考察している（干川 2001, 干川 2003）。これらのことからしても、電子メディアと公共圏との関わりを指摘することは容易だろう。

次に、ハーバーマスが「序言」や『事実性と妥当性』においても述べているように今日の社会状況の中では、公共圏概念は市民社会との関わりの中でも論じられる。「序言」でハーバーマスは、

「本書の中心的な問題提起は、今日では『市民社会の再発見』という標題のもとに議論されている」（Habermas 1990=1994: xxx vii）と述べていることからして、彼は市民社会の潜在力を認識しているのである。こうした「再発見」は1990年前後の東欧・中欧革命においてもたらされたのは言うまでもないが、ここに今日的な意味を見出すことができる。すなわち「市民社会」の可能性がそれだ。彼は市民社会の制度的な核心をなすのは、自由な意思にもとづく非国家的・非経済的な結合関係であるとして、その例として教会や文化的サークル、独立したメディアや市民運動、さらに同業組合や政党にまで及ぶとする（Habermas 1990=1994: xxx viii）。また『事実性と妥当性』においても、現代の市民社会の制度的な核心をなすのは、自由意思に基づく非国家的・非経済的な共同決定および連帯的結合であり、これらの決定、ならびに連帯的結合によって公共圏のコミュニケーション構造は生活世界の社会的構成要素に根をもつこととなり、またそうした市民社会の核心をなすのは、成立した公共圏の枠内で一般的関心を引く問題のために問題解決を制度化する連帯的結合に関する制度であるとする（Habermas 1992=2003: 97）。

以上のことを総括すると次のことが言えそうだ。すなわちハーバーマスによる先の指摘でも取りあげたように「公衆の組織内部的公共性と、社会的諸問題と国家的諸機関の間に討論される公共性」が同時に出現しうることによってのみ公共圏が政治的機能、あるいは公論の生成の場としての役割を持ちうるのなら、この役割を持つ公共圏を作り上げる手続きを踏む必要がある。そのためにこそ市民社会を市民相互の言論空間として捉えたときの、電子メディアと市民社会という二つの事象の関連性を再考することによって公共圏の再建のための橋渡しの役割を担うものとして示すことができるのではないか。つまり一方で「公衆の組織内部的公共性」が今日のインターネットに代表される電子メディアにおいて生成され、他方で「社会的諸問題と国家的諸機関の間に討論される公共性」が市民社会における活動において生成されるのではないだろうか。なぜならばハーバーマス

も指摘するように、公衆の組織内部に内在する私的生活圈、すなわち本稿でいうところのインターネット空間に代表されるメディア空間というある種の生活圈から、国家と社会との間に内在する公共圏としての市民社会への「意見の流れ」が確保されて、初めて公論の生成が行われ、ひいては公共圏それ自体が活性化するからである。すなわち、インターネット空間において形成される「公衆の組織内部的公共性」による公論が、市民社会の活動によって形成される「社会的諸問題と国家的諸機関の間に討論される公共性」において政治的転換を遂げ、国家や議会などに対して働きかけるメカニズムの生成こそが、今日の社会状況における公共圏の再建の可能性を秘めていると述べるのである。

そして今までの議論、すなわちインターネット空間と市民社会を接続するものとして、インターネット空間における世論形成とその影響がいかに市民社会へと反映されるかという問題がここでは焦点となってくるように思われる。その理由として、ハーバーマスも指摘するように、公論は「非公式で個人的な、非公共的な意見の体系」と「公式的な、制度的に公認された意見の体系」という「二つのコミュニケーション領域が批判的公開性というもうひとつの広報性によって媒介されるかぎりでのみ形成される」からであり、これが公共圏の政治的機能の再建の理由の一つとして掲げられているからである。そして、これを担うのがインターネット空間における世論という存在なのである。

インターネット空間における世論形成に関する一連の研究は例えば遠藤薫によってなされている(遠藤 2004, 遠藤 2010, 遠藤 2016)。彼女によれば「共同性」、「秩序」、そして「公開性」という三つの段階を情報、言い換えればインターネット空間における世論は循環しており、この運動を把握することがその公共圏を把握することにつながるのだという。そして彼女は、三つの段階の中でも特に「公開性」に着目する。なぜならば、「公開性」に関する議論が深まることによって、例えば電子掲示板という場における「秩序」を守るための監視／自由という不毛な二項対立を乗り越え

ることができ、それによって「共同性」が育まれるからだ(遠藤 2004: 54-55, 遠藤 2016: 38-39)。またこうした着目点は、ハーバーマスによる公共圏の再建条件の一つである「公開性の原則の再建」に合致するのだ。

現実社会と仮想社会の相互浸透はますます進む中で、私たちは遠藤による議論をどのように捉えればいいのか。彼女も述べるように「公開性」という場は「開きつつ閉じ、閉じつつ開く運動の場」(遠藤 2004: 54, 遠藤 2016: 38)とならねばならない。すなわち公共圏という場をアンビヴァレントな場として捉えたいうえで、それをしっかりと認識しなければならない。このことは例えばネット・コミュニティに限らずとも、今日のインターネット空間におけるネット右翼言説の氾濫を想像すれば容易いだろう。インターネット空間という開かれた場において、そこでの言説は非常に排外主義的性格を持つ。しかしながら「公開性」という原則の中で私たちは「秩序」を作り出し、「共同性」を育まねばならないし、その原則があって初めて、インターネット空間における公共圏は作動するのである。

インターネット空間と市民社会を接続するもの、それは、インターネット空間における公共圏での世論形成のメカニズムと実社会への反映であった。そしてそれを作動させるためには特に「公開性」に着目し、またその重要性を認識することから始めなければならないと言えるのである。少なくとも、インターネット空間における公共圏は、そうしたダイナミズムの名のもとに形成されねばならないのである。そしてこのことは、ハーバーマスが第一にあげた公共圏の政治的機能の再建条件の一つに該当すると言えるのである。

4. おわりに —— 課題と展望

本稿では、初期ハーバーマスの著作である『公共性の構造転換』における公共圏概念の生成と解体に関する社会史について整理したのち、第二版の冒頭における「序言」や、後期ハーバーマスの代表作『事実性と妥当性』における彼自身の公共

圏概念に対する修正, ならびにその特徴について概観してきた。また同時に, 今日の世界状況の中における公共圏の再建の可能性についても示唆してきた。以上のことから明らかになったこと, あるいは示唆できることは, 吉田や遠藤の研究において欠けていた視点, すなわちインターネット空間と市民社会という二つの社会的空間における政治的機能の生成, あるいは再生こそが, ハーバーマスの理想とする公共圏の構築の可能性を秘めているという視点の発見である。本書ではそのための社会史, ならびにその公共圏概念の修正と特徴を概観してきた。

しかしながら課題も残る。それは第一に, 本稿における市民社会の立ち位置を詳細に考察することができなかったという点である。今や「グローバル市民社会」という用語までもが登場しつつある, あるいはすでに登場している社会において, 本稿における市民社会の導入のさらなる妥当性を問わねばならないだろう。また第二に, インターネット空間における公共圏での世論形成のメカニズムが明らかになることの重要性が示唆されたとしても, それがどのように市民社会と接続されるのかという詳細なメカニズムについては明らかにできなかったという点である。以上, 二点に関してはこれ以降の課題となる。

さらに考察を進めるにあたってインターネット空間と市民社会という二つの社会的空間に対するアプローチがより一層必要となってくるだろう。すなわち現実と仮想が相互浸透的にある現代社会において, そうした空間における公共圏での世論形成, ならびに市民社会における政治的機能の再建こそが公共圏に新たな意味を付与することとなるのである。

参考文献

- 阿部潔, 1998, 『公共圏とコミュニケーション——批判的研究の新たな地平』, ミネルヴァ書房。
- 遠藤薫編, 2004, 『インターネットと〈世論〉形成——間メディア的言説の連鎖と抗争』, 東京電機大学出版局。
- , 2016, 『ソーシャルメディアと〈世論〉形成——間メディアが世界を揺るがす』, 東京電機大学出版局。
- 遠藤薫, 2010, 「『ネット世論』という曖昧——〈世論〉・〈小公共圏〉・〈間メディア性〉」『マス・コミュニケーション研究』77: 105-126。
- Habermas, Jürgen, [1962] 1990, *Strukturwandel der Öffentlichkeit: Untersuchungen zu einer kategorie der bürgerlichen Gesellschaft*, Suhrkamp. (= [1973] 1994, 細谷貞雄・山田正行訳『公共性の構造転換——市民社会の一カテゴリーについての探究』, 未来社。)
- , 1992, *Faktizität und Geltung. Beiträge zur Diskurstheorie des Rechts und des demokratischen Rechtsstaates*, Suhrkamp. (=2002-2003, 河上倫逸・耳野健二訳『事実性と妥当性——法と民主的法治国家の討議理論にかんする研究 上・下』, 未来社。)
- 花田達朗, 1996, 『公共圏という名の社会空間——公共圏・メディア・市民社会』, 木鐸社。
- , 1999, 『メディアと公共圏のポリティクス』, 東京大学出版会。
- 日暮雅夫, 2008, 『討議と承認の社会理論——ハーバーマスとホネット』, 勁草書房。
- 干川剛史, 2001, 『公共圏の社会学——デジタル・ネットワークによる公共圏構築に向けて』, 法律文化社。
- , 2003, 『公共圏とデジタル・ネットワークング』, 法律文化社。
- Rheingold, Howard, 1993, *The virtual community: Homesteading on the electronic frontier*, The MIT Press. (=1995, 会津泉訳『バーチャル・コミュニティ——コンピューター・ネットワークが創る新しい社会』, 三田出版会。)
- 吉田純, 2000, 『インターネット空間の社会学——情報ネットワーク社会と公共圏』, 世界思想社。

Creation and Dismantling of the Public Sphere, and Reconstruction of this —— An Essay on Regaining Political Function ——

CHOI Changhaeng

Graduate School of Human and Environmental Studies,
Kyoto University, Kyoto 606-8501 Japan

Summary This paper is based on the work of German social theorist, Jürgen Habermas. After organizing social history of the public sphere, and modifying the concept about the public sphere and its characteristics thereafter 1990. I implied that the public sphere concept is applicable on both the Internet space and civil society. On that basis, I focus on the mechanism about the public opinion formation in the Internet space, which was proposed by Kaoru Endo as mediation of the Internet space and civil society, and confirm that “publicity” is particularly important among them. Thus, emphasize the concept of the public sphere in the Internet space is a field that has contradictory terms. To conclude, I suggest the possibility of rebuilding the political function of the public sphere.